

様式 1

事業報告書

自) 令和 7 年 5 月 1 日
至) 令和 8 年 4 月 30 日

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 美ノ郷会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分有り)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県静岡市葵区山崎一丁目 2 6 番地の 9
- (3) 設立認可年月日 平成 2 年 6 月 13 日
- (4) 設立登記年月日 平成 2 年 6 月 13 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

診療所 施設の名称 森谷内科医院

開設場所 静岡県静岡市葵区山崎一丁目 2 6 番地の 9

許可病床数 なし

医療機関コード 2214110880

(2) 当該事業年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 7 年 6 月 26 日 令和 6 年度決算の確定

定時社員総会開催

第 3 5 期事業報告

第 3 5 期財産目録、貸借対照表及び損益計算書の承認

役員報酬月額決定

様式2

法人名 医療法人 社団 美ノ郷会
所在地 静岡県静岡市葵区山崎一丁目26番地の9

財 産 目 録

(令和 8 年 4 月30日現在)

1. 資 産 額	84,636千円
2. 負 債 額	29,617千円
3. 純 資 産 額	55,018千円

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,963
B 固 定 資 産	63,673
C 資 産 合 計 (A+B)	84,636
D 負 債 合 計	29,617
E 純 資 産 (C-D)	55,018

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■法人所有	□賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 社団 美ノ郷会
所在地 静岡県静岡市葵区山崎一丁目26番地の9

※医療法人整理番号 0 0 3 0 7

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	20,963	I 流 動 負 債	2,706
II 固 定 資 産	63,673	II 固 定 負 債	26,910
1 有 形 固 定 資 産	57,981	負 債 合 計	29,617
2 無 形 固 定 資 産	2,979	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	2,712	科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	47,018
		純 資 産 合 計	55,018
資 産 合 計	84,636	負 債 ・ 純 資 産 合 計	84,636

様式4-2

法人名 医療法人 社団 美ノ郷会
所在地 静岡県静岡市葵区山崎一丁目26番地の9

※医療法人整理番号 0 0 3 0 7

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
1 事業収益		78,074
2 事業費用		78,049
	事業利益	24
II 事業外収益		534
III 事業外費用		391
	経常利益	167
	税引前当期純利益	167
	法人税等	73
	当期純利益	94

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 美ノ郷会
理事長 森 谷 晋 殿

私 吉崎 瑠子 は、医療法人 社団 美ノ郷会の令和 7 年会計年度（令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日まで）の業務及び財務の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事などからその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重要な事実はありません。

令和 8 年 6 月 27 日
医療法人 社団 美ノ郷会
監事 吉崎 瑠子

